

## 令和5年度【中国地区】錬士臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 山口県弓道連盟
3. 期 日 令和5年6月17日(土)・18日(日)  
※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
4. 会 場 維新百年記念公園弓道場(山口県弓道場)  
〒753-0815 山口県山口市維新公園4-1-1  
TEL: 083-922-3712  
JR山口線「大歳駅」より徒歩約10分。  
JR山口線「湯田温泉駅」よりタクシー利用で約10分。  
山陽自動車道「小郡IC」より車利用で約10分。
5. 審査種別 錬士
6. 受審資格 令和4年6月17日までの五段合格者  
※ 第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」5. 申込手続き(4)を参照のこと。
7. 学科試験 ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。  
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。  
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。  
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。  
【レポート課題】 1. 基本の動作を列挙し、動作を行なうにあたり共通した注意点を述べなさい。  
2. 射を行う態度と心がけについて述べなさい。
8. 締 切 日 長野県弓道連盟 総務部 **令和5年4月7日(金) 厳守**  
※各支部の締切日は、支部長へご確認をお願いします。
9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。  
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。  
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。  
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。  
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)  
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。  
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。  
(3) 受審者多数の場合は、2射場に分ける。

以上

### 錬士の2日間開催について

#### 《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「6月17日(土)」「6月18日(日)」「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。受審期日(受審者一覧)は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

#### 《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、受審希望日、両日可に仕分けの上、お申し込みをお願いいたします。

